

## 人事異動

6月30日付け  
人事異動

### ● 6月30日付け退職者

菊地 竹美  
金澤 由美子

## 墓地

必ずお持ち帰りください  
墓地の供物

町営墓地の供花や供物は、そのまま置いて帰ると腐って悪臭を発生させたり、墓石を傷める原因となります。

墓参を終えたらお供え物やその他のごみは必ずお持ち帰りください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係  
(☎ 23 - 2503)

毎年このような惨状になります  
必ず持ち帰りましょう



## 火葬場

休止します  
みどりヶ丘葬苑（火葬場）

みどりヶ丘葬苑の改修工事に伴い、8月中旬から11月末頃まで施設を休止します。（工期の詳細は未定）

休止期間の火葬は、江別市葬斎場（江別市対雁100番地4）にて代替実施をします。

▼問合せ 環境生活課環境対策係  
(☎ 23 - 2503)

## 地デジ

地上デジタル放送受信機  
（簡易チューナー）無償給付

2011年7月までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、簡易なチューナーを無償で給付します。（※テレビは給付しません。）

### ▼支援対象世帯

日本放送協会（NHK）放送受信料が全額免除の世帯で、かつ現在アナログ放送を受信している世帯のうち、以下の全世帯が対象です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②市町村民税が非課税となる障がい者の世帯
- ③社会福祉施設に入所されている人

### ▼問合せ

支援策全体

総務省地デジコールセンター  
(☎ 0570 - 070101)

NHKとの契約、受信料免除手続：  
NHK視聴者コールセンター  
(☎ 0570 - 077077)

## 戦没者追悼式のご案内

▼日時 8月12日（水）10時

▼会場 ゆとろ（西町）

▼主催 町遺族会

▼問合せ 町社会福祉協議会  
(☎ 22 - 2301)

## 労働相談ホットライン

解雇や未払い賃金など労働問題でお困りの方へ

フリーダイヤル 0120 - 81 - 6105

▼受付日時 月～金曜日（祝日を除く）  
9時～20時

## 定額給付金の申請はお済みですか！！

申請期限は、9月24日（木）（消印有効）です。

※申請期間に申請書の提出がなければ定額給付金の受給を辞退したとみなされますので、ご注意ください。

### ▼申請書類

受給するためには、町から簡易書留によりお届けした申請書に必要事項を記入して、郵送（持参）により申請しなければなりません。

給付対象者（平成21年2月1日現在で当別町の住民基本台帳に記録されている方）でお手元に申請書が届いていない場合は、定額給付金実施本部までご連絡ください。

▼支給日 申請書を受理した日から3～4週間後に指定された口座に振込みます。

▼問合せ 定額給付金実施本部  
(☎ 23 - 2330)

## 国保

募集します  
国保運営協議会委員

国保運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議しています。今回は、被保険者を代表する委員3名を公募します。

▼資格 国民健康保険に加入している満20歳以上の方

▼任期 10月1日から平成23年9月30日まで

▼応募方法 国民健康保険に関して感じていることを原稿用紙などにまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、郵送で8月31日までに応募してください。

### ▼申込み・問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係  
(☎ 23 - 2467) 〒061-0292  
当別町白樺町58番地9

## ご存知ですか？ 自立支援医療



北海道が指定した指定自立支援医療機関での治療は、自立支援医療の認定を受けることにより、自己負担は原則として医療費の一割となります。

さらに、所得に応じて自己負担額にも上限がありますので、詳細はお問い合わせください。なお、認定を受けるには事前に申請が必要です。

### ▼申請時に必要なもの

医師の意見書・診断書（指定様式）

### ▼問合せ

○精神通院医療、更生医療

福祉課障がいサービス係（☎ 25 - 2665）

○育成医療 江別保健所（☎ 011 - 383 - 2111）

種 別	内 容	対象医療・疾患
精神通院医療	通院による精神治療を継続的に必要とする方へ一部医療費の公費負担	統合失調症・うつ病・てんかん・精神作用物質による依存症など
更生医療 ※身体障害者手帳が必要 (同時申請可能)	障がいのある方が治療することによって、障がいを軽くしたり取り除いたりするための医療給付	人工関節置換術・ペースメーカー植込み術・人工透析療法・白内障手術など
育成医療	更生医療と同様の医療給付（身体に障害のある 18 歳未満の方対象）	

## 年金・国保のお話

### 【年金額の上乗せ制度があります】

老齢基礎年金に上乗せする制度に、国民年金1号被保険者が加入できる「付加年金」、「国民年金基金」があります。

《付加年金》定額の国民年金保険料に400円の保険料を上乗せして納付すると、納付月数×200円が、老齢基礎年金額に上乗せされます。

《国民年金基金》「地域型」、「職能型」のいずれか選択して加入します。加入口数と給付の型に応じて、国民年金保険料とは別に納付します。

なお、基金には、付加年金加入者、及び国民年金任意加入者の方は加入できません。基金の窓口は北海道国民年金基金（フリーダイヤル 0120 - 65 - 4192）になります。

■役場窓口年金相談日 8月10日（月）・24日（月）

住民課戸籍年金係へお気軽にお越しください。

### ■年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所

日時 8月20日（木）10時～15時

場所 商工会館（錦町）

※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は任意ですが、戸籍年金係にも用紙があります。

### 【国民健康保険被保険者証を更新します！】

#### ◎被保険者証の更新方法

現在使用されている被保険者証の有効期限は9月30日（水）です。新しい被保険者証は9月中旬に郵送する予定ですが、窓口交付希望の方、長期間不在のため郵送日の変更を希望する方は8月31日（月）までに電話でお申し込みください。窓口で保険証を受け取るとき、免許証など身元を確認できるものを持参してください。

#### ◎被保険者証の有効期限について

被保険者証は、毎年更新となっていますので、有効期限は、平成22年9月30日までとなっています。

後期高齢者医療に該当する方は、その誕生日の前日が有効期限となります。退職被保険者は、65歳になる誕生日の月末が有効期限となります。

各月1日生まれの方は、前日が有効期限となります。

#### ◎保険証の記載内容の変更について

住所変更や世帯主変更、国保の加入、喪失の手続には、該当する方の被保険者証を持参してください。

#### ▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

#### ▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係（☎ 23 - 2463）

## 断酒会

### 町民とともに学ぶ酒害セミナー アルコール依存症 10 の誤解を解く

当別断酒会が主催してアルコール依存症に対する偏見や誤解を解くための学習会を開催します。

北海道断酒会連盟山本通秋氏に酒害者の立場から解説していただき、アルコール依存症は誰でもなりえる病気で、進行性・致死性のある恐ろしい病気ですが、回復可能な病気である事を知っていただければと考えています。

参加無料ですので、多くの町民の方の参加をお待ちしています。

▼日時 9月13日(日)

10時～12時

▼会場 ゆとろ(西町)

▼申込み・問合せ先

工藤(☎22-2510)または、  
福祉課保健サービス係(ゆとろ  
内・☎23-2346)

## NPO 法人まちの森情報

### ①こころの未来フォーラム

こころの未来フォーラム実行委員会が主催して、障がいを持つ方への支援に関する「こころの未来フォーラム」を開催します。

▼日時 8月21日(金)

14時30分～16時45分

▼会場 白樺コミュニティーセンター

▼定員 150名(参加無料)

### ②道民の森納涼キャンプ

バーベキューパーティーやコンサートを予定しています。自然と食を味わい、交流を深めましょう。

▼日時 8月22、23日(土、日)

午後1時、「ゆとろ」を出発

▼場所 道民の森神居尻地区

参加料金など詳細は、お問い合わせください。

▼問合せ NPO 法人まちの森  
(☎22-2685)

## 相談

### お気軽に相談ください 巡回児童相談

18歳未満のお子さんの発達や子育てに関する相談をお受けします。相談を希望される方は、事前にお申し込みください。

▼日にち 10月1日(木)

▼会場 ゆとろ(西町)

▼相談内容 ことば・発達の遅れ、療育手帳の判定など

▼相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司・心理判定員など

▼申込期限 8月31日(月)

▼その他 相談時間は、申込者の事情などを考慮しながら決定します(場合によっては、学校などの授業時間中に設定されることもあります。)

相談を受けるにあたって、お子さんやご家庭の様子を調査させていただきますことがあります。

▼問合せ 子育て支援係(ゆとろ  
内・☎25-2658)

## 困ったときの納税Q&A

**Q** 今年度の町・道民税を分割納税しているのですが、督促状が届きました。なぜですか？

**A** 督促状は、納期限までに該当する期別全額が納付されないと郵送されます。約束した分割納税が実行されている間は、更に督促することはありません。

詳しくは、納税係までお問い合わせください。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日 19時30分まで

▼問合せ 納税課納税係  
(☎23-2341)



## あそびのひろば

### ☆8月の日程☆

時間は全て10時から11時30分

▼こりす・うさぎ(1歳6か月～就学前)

会場 ゆとろ(全て火曜日)

4日・11日・18日・25日

(25日は福祉ターミナル)

▼キャロット(1歳6か月～就学前)

会場 ふとみ保育所(全て水曜日)

5日・12日・19日・26日

▼ミニトマトクラブ(乳児支援)

13日(木) ゆとろ

27日(木) ふとみ保育所

▼サロン(0歳～就学前対象)

わんぱくサロン(子どもハウス)

毎週月・水曜日

すみれサロン(ふとみ保育所)

毎週金曜日

※4日のこりす・うさぎコース「七夕飾りを作ってみよう」では、「折り紙サークルオーリーブ」さんに教えていただきます。

▼詳細・申込み 子育て支援係  
(ゆとろ内・☎25-2658)

## 警察なんでも相談

北海道警察では、さまざまな問題への相談窓口を設置しています。お困りのことがあれば、ご連絡ください。

▼主な相談内容

◎ストーカー被害に関すること

◎男女(夫婦)間暴力に関すること

◎暴力団犯罪に関すること

◎非行少年に関すること

◎悪質商法に関すること

◎覚せい剤、薬物に関すること

◎その他事件事故に関すること

▼電話番号 #9110

プッシュ回線以外の方は

北海道警察本部相談センター

(☎011-241-9110)

北警察署(☎011-727-0110)